

# 大学図書館における協働のあり方

## Considering collaboration in university libraries

若 杉 亮 平

### 要旨

近年、大学改革などを背景に大学図書館においても従来と違った機能や役割が期待されるようになってきた。この動きに対応して、特に2010年代以降学生協働を実施する大学図書館が増えつつある。この学生協働の背後には、アクティブ・ラーニングなどの導入と同様に主体性を育てる教育効果を期待するものだけではなく、大学生のキャリア形成を意図して始まった試みであった可能性を指摘した。また学生協働を意味ある活動にするためには、目的の設定が重要であることを論じた。

キーワード：大学図書館 (university library) / 協働 (cooperation) / 高等教育 (higher education)

### 1 大学と大学図書館の変化

大学図書館は大学にとって欠かすことのできな存在である。それは、大学図書館が大学設置基準において必須の扱いを受けていることから明らかだ。具体的には、大学設置基準36条<sup>1)</sup>において「組織及び規模に応じ」専用の施設を備えることが規定されている。この大学設置基準36条で示される、大学に必須の施設としては「一 学長室、会議室、事務室 二 研究室、教室 三 図書館、医務室、学生自習室、学生控室」となっており、大学図書館は教室に次ぐ順序で記載されている。大学図書館については大学設置基準38条で「教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする」とも定めており、端的に言って大学図書館の役割とは教育と研究にあると考えられる。では、大学図書館の役割である教育と研究とは何なのだろうか。

日本の大学が置かれた状況は1990年代から始まった大学改革<sup>2)</sup>の動きの中で、揺れ動いてきた。研究面で言えば、産学連携や研究成果の社会還元が強く意識されるようになり、また教育面では役立つ人材を育成することが強く求められるようになっていった。この動きは大学のレジャーランド化

という批判への回答であろうし、さらにこの人材育成という考え方の傾倒は大学が就職予備校化しているという批判へ繋がってしまっている。あるいは、もっと大きな社会の動きを眺めるならば、高度経済成長期からオイルショックなどの停滞期を経てバブル景気も終わり、現代の日本は高成長の時代から持続的な成長を目指す時期になってきている。明治以来続いてきた、皆が同じように豊かになっていくというモデルが転換を迫られ、当然にこれまで日本という国を支えてきた教育システムの一環である大学も、その存在自体が問われるような状況に立ち至っている。

このような大学を取り巻く状況への分析、そして現在行われている大学変革の方向性が是か非かという点はおいておくにしても、変化が進行していることは間違いないだろう。さらに教育と研究を求めてやってくる学生にも変化は及んでいる。2018年度の文部科学省による学校基本調査<sup>3)</sup>によれば、高等学校卒業者の54.8%が大学・短大へ進学をしている。この10年は一貫して大学進学率が50%を超え、高校進学率が98%を超えていることを鑑みれば、いかに多くの人々が大学へ進むようになったかが理解できる。こういった進学率の高まりといった背景もあり、大学へ進学してくる学生も非常に多様化してきている。万人に高等教育の門戸が開かれていることは、学習権を引き合い

WAKASUGI, Ryouhei

北陸学院大学 人間総合学部 社会学科  
図書館概論、情報技術論

に出すまでもなく、歓迎されるべきことである。一方で、これまで大学や大学図書館が行ってきたやり方では、不都合な状況が生じている可能性も否定できない。もちろん研究面でも様々な変化が生じているのだが、ここでは特に大学図書館が直面する教育的な部分に焦点をあて論じていきたい。

例えば、大学教育の中ではアクティブ・ラーニングといった手法の活用が注目されるようになってきている。そもそも、アクティブ・ラーニング的な手法は古くから存在したはずだ。例えば初等教育の中で「調べ学習」という活動はアクティブ・ラーニングという言葉が一般化する前より存在していた。能動的な学習が有効である、という考え方自体はより古くからあったはずである。しかし、一連の方向性に「アクティブ・ラーニング」というラベル付けがなされたことにより、能動的な学習方法の普及がより後押しされたように見受けられる。アクティブ・ラーニングは中央教育審議会から2008年に出された「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」<sup>4</sup>に言及があったところから、議論が広がったとされる。ここではアクティブ・ラーニングの手法を大学教育へ適応することへの賛否はさて置くとして、社会の要請としてアクティブ・ラーニングという教育手法を無視することはできない。そこには教育の質的保証や学生の感じる満足度など複雑な要因が絡みあい、ただアクティブ・ラーニングを導入すれば解決できる単純な問題だとは思えない。

このアクティブ・ラーニングに対応するソフト・ハードとして大学図書館に焦点が当たることも珍しくない。いわゆるラーニング・コモンズを大学図書館に設けるという発想である。大枠で見れば学生への教育的な支援であり、これまでの大学図書館の役割からはみ出すものではない。ラーニング・コモンズとは1980年代から90年代の米国に原型を見ることができ、当初はインフォメーション・コモンズなどと呼ばれ、能動的学習を重視する大学の教育方針とICT技術の伸長が組み合わせられてきた存在<sup>5</sup>だと言える。日本においても2000年代後半にかけて導入が広がっていた。これは能動的学習であるアクティブ・ラーニングの広まりと関係が深いと見て間違いはない

だろう。

このように大学や大学図書館においては、変化や変革をせねばならない、という時代の強い圧力がかかっているように思われる。変化や変革というのは悪いものではないが、無定見に変われば何でも良いというものでもない。確かに、これまでと同じ考え方で大学教育を続けていくことは難しくなっているのだろう。このような状況の中で、大学教育において大学図書館が果たすべき役割の一端を考えていきたい。

## 2 大学図書館の役割

### 2.1 研究的図書館と教育的図書館

大学図書館には大きく分けて、研究的図書館と教育的図書館の2つの側面<sup>6</sup>があると考えられる。この2つの側面は、ほぼそのまま大学図書館の機能を言い表しているとも言える。つまり大学図書館には、まず教員や大学院生といった研究者のために、学術的な資料を系統的に揃え、ニーズに応える使命がある。そして、その研究の入り口に立つため大学の学部生が大学教育の中で学習していくことを助ける、教育的な支援を中心とする使命もある。

ただ、全ての大学図書館が同じような比率で研究的図書館と教育的図書館を兼ねているわけではない。これは、大学図書館の上部組織である大学が、大学の任務として研究を中心とする大学なのか、教育を中心とする大学なのかによって変わってくる。もちろん、本来の大学のあり方は「研究大学」であることが望ましいだろうが、現実の日本の大学の現状を鑑みれば「研究大学」が数の上で中心であるとは言い難いだろう。ここでは、高等教育のあり方や研究大学を増やすべきであるといった議論は本筋ではないので、これ以上は特に触れない。ともかく、現状の日本の大学においては、大学図書館の使命・任務として教育的な部分の比重はかなり重いものだと考えられる。これまで大学図書館が行う教育といえば利用者教育を指すことが多かった。しかし、近年では「情報リテラシー教育」といった範囲も期待されるようになり、まさに大学教育の中身にも大学図書館が関わるようになってきている。

大学図書館の果たすべき教育的な機能とは何だ

ろうか。大学図書館の設置根拠となる大学設置基準第38条には「大学は、学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする。」<sup>1</sup>と規定されている。しかし、その前後の項目を眺めてみても「教育研究」が何であるかは特に決められてはいない。もちろん大学の意義自体は学校教育法第83条に「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」<sup>8</sup>とあるようにかなり幅広く、法律で固定的に括られるような類のものではない。

図書館の一般的な機能と対照しながら、大学図書館の機能を考えるならば一つは資料提供を通じた援助であり、もう一つは専門職である司書による人的な援助であろう。受動的な大学図書館を想定するならば、その大学の学部学科構成に沿った蔵書構築を行い、レファレンスなどの問い合わせがあれば、その都度対応するという態度が考えられる。恐らく全ての大学図書館はこのレベルには達しているはずである。また、大学の規模が小さい、大学図書館の人員が少ないなどの理由で、結果として必要最低限の大学図書館としてのサービスに留まる場合もありえるだろう。もちろん、より研究開発的に高度な図書館サービスを目指す大学図書館も以前から存在している。

では、全ての大学図書館はこれまでのやり方を、そのまま続けていけば問題はないのだろうか。残念ながら、そういう訳にはいかないだろう。いわゆる最低限の大学図書館としてのサービスを提供していたような「持たざる大学図書館」においても、等しく変革を求められるのが実情である。

そこで、本論では現代の日本の大学図書館で行うことができる図書館サービスの中から、大学図書館における協働を取り上げたい。すでに大学図書館における学生協働は相当な数の実践が行われている。2018年10月においてCiNii Articlesを使用し、学生協働（表記揺れを考慮し、学生協同、学生共同も使用）と図書館を組みあわせて検索を試みたところ、33件の該当する論文が見つかった。これらは、いずれも実践の報告という形式をとっていた。つまりこれは、大学図書館における協働

が、現場から始まった実践の範疇に留まっているものが多いからではないだろうか。従って理論的な枠組みや、学生協働に何が求められ、ゴールどこにあるのかといった議論はそれほど深まっていらないように思われる。

さらに学生協働だけではなく、教職協働も含みつつ、大学図書館に対して大学教育の中で新たな位置づけを考える必要があるだろう。

## 2.2 学生協働の広がり

大学図書館における学生協働は既に一つの流れになっているように見える。これは概ね2010年代に入ってから広がりを見せるようになった。例えば中国四国地区大学図書館協議会が開催する「大学図書館学生協働交流シンポジウム」は2018年で8回目を数えている。2017年度の第7回大学図書館学生協働交流シンポジウム報告書<sup>9</sup>によれば、32大学33図書館が参加し人数にして学生教職員併せて159名が参加している。第1回の2011年度のシンポジウム参加者は72名<sup>10</sup>であり、数字の面からも学生協働の広がりが見て取れる。2016年度の第18回図書館総合展では「全国学生協働サミット」が初開催され、2017年度以降も継続的に開催されるようになってきている。図書館総合展とは主に秋季に行われる日本における最大の図書館関連見本市であり、教育・学術情報オープンサミットであるとも標榜している。この図書館総合展で学生協働が取り上げられるということは、広く全国の図書館関係者に学生協働が広まってきている一つの証左だろう。2017年度の第2回全国学生協働サミットに参加した大学・大学図書館・関係団体<sup>11</sup>の数は40余りである。こういった2017年度までのシンポジウムやサミットに参加している大学・大学図書館の数を見ると、少なくとも50程度の大学図書館において学生協働が実施されている。表1ではシンポジウムやサミットに参加した大学図書館及び、学生協働の活動に名称がある場合はその名称を一覧でまとめた。なお順序は大学名の五十音順である。

こういった学生協働は成り立ちから目的や活動内容そして組織構成に至るまで、各大学などによって様々な位置づけがなされている。例えば「学生協働まっぷ」<sup>12</sup>においては学生協働を4つの活動

形態に分類している。それぞれ、(1) 図書館業務サポート, (2) 学生選書, (3) 学習支援, (4) 学生サークル・その他, である。この考え方は分かりやすい面もあり, それなりに受け入れられているようだ。

学生協働とは何かと問われた際に, 大学図書館において職員と利用者である学生が協働するといった共通点は見いだせるだろうが, それだけではほぼ何の説明にもなっていない。岡崎ら<sup>10</sup>は, 学生協働の様々な差異を超えて「学生の主体的な活動を通して学生の成長を促す」「学生の視点を業務やサービス改善に活かす」という点において,

共通の目標が見出されるとしている。1点目の指摘は大学図書館の教育的側面の新たなアプローチであると言える。また2点目は図書館側に立脚した視点であり, 大学図書館組織の業務改善方法であるとの考え方だ。

これは既に1章で述べたような大学の置かれた環境が変化していることと無関係ではないだろう。いわゆるピアサポート<sup>13</sup>として学生が学生を援助する環境を作り, アクティブ・ラーニングを実施する環境としてラーニング・コモンズを図書館に用意する。こういった大学図書館の変化と学生協働の進展は基本的に同じベクトルの可能性が高い。

表1 学生協働関係シンポジウムなど参加大学図書館

	大学図書館名	学生協働活動名
1	愛知大学名古屋図書館	学生サポータートッポ
2	跡見学園女子大学図書館	図書館ボランティア
3	岩手県立大学メディアセンター	ライブラリーアテンダント
4	愛媛大学図書館	図書館サポーター (Library Supporters)
5	宇都宮大学附属図書館	学生サポーター
6	桜美林大学図書館	読書運動プロジェクト実行委員会
7	お茶の水女子大学附属図書館	LiSA (Library Student Assistant) / LALA (Library Academic Learning Adviser)
8	嘉悦大学情報メディアセンター図書館	Liss (Library Student Staff)
9	神奈川大学図書館	
10	金沢星稜大学図書館	つながる図書館プロジェクト
11	九州大学附属図書館	図書館TA (Cuter)
12	京都女子大学図書館	図書活スタッフ
13	金城学院大学図書館	ライブラリーサポーターズ LiLian
14	皇學館大学附属図書館	ふみくら倶楽部
15	神戸市外国語大学学術情報センター	
16	神戸松蔭女子学院大学図書館	図書館サポーター
17	神戸大学附属図書館	ULiCS (うりくす)
18	静岡理工科大学附属図書館	図書館コンシェルジュ
19	島根大学附属図書館	図書館コンシェルジュ

大学図書館における協働のあり方

	大学図書館名	学生協働活動名
20	島根県立大学短期大学部松江キャンパス図書館	学生図書委員会
21	十文字学園女子大学図書館	ライブラリーサポーター
22	白百合女子大学図書館	LiLiA
23	椙山女学園大学図書館	ライブラリーサポーター
24	信州大学附属図書館	ラーニングアドバイザー
25	聖学院大学総合図書館	図書館サポーター「セラエノ」
26	清泉女子大学附属図書館	図書館学生スタッフAsk Me!
27	清泉女学院大学・短期大学図書館	Bee Bee Books
28	千葉大学附属図書館/アカデミック・リンク・センター	Academic Link Student Assistant
29	都留文科大学附属図書館	図書館サークルLibropass
30	帝京大学メディアライブラリーセンター	共読サポーターズ
31	天理大学情報ライブラリー	ピア・サポーターズ
32	東京家政大学板橋図書館	Library Mates
33	東京大学附属図書館	Academic Commons Supporter (ACS)
34	鳥取大学附属図書館	
35	名古屋学院大学学術情報センター	
36	名古屋女子大学学術情報センター	図書館サポーター「ちえりっぷ」
37	福島大学附属図書館	学びのナビゲーター
38	日本大学文理学部図書館	
39	梅光学院大学図書館	図書館サポーター
40	広島工業大学附属図書館	図書館学生アドバイザー
41	広島修道大学図書館	図書館ピア・サポーター
42	北陸学院大学ヘッセル記念図書館	図書館サポーター
43	北海道大学附属図書館	
44	明星大学図書館	学生スタッフ (Meisei Student Librarian)
45	宮崎大学附属図書館	学生サポーター
46	山口大学総合図書館/工学部図書館	Library Assistant
47	立教大学図書館	ラーニングアドバイザー
48	立正大学品川図書館	りぶたま
49	立命館大学図書館	学生ライブラリースタッフ
50	流通科学大学附属図書館	「文章表現Ⅱ」チーム

### 3 大学図書館における協働

#### 3.1 学生協働の始まり

最初期の大学図書館における学生協働の例は2001年開始の立命館大学<sup>12</sup>だと言われている。立命館大学における学生協働は2018年の時点で相当に組織化されており、「学生ライブラリースタッフ」として募集要項や業務内容など<sup>14</sup>もかなり詳細に公開されている。また立命館大学図書館のウェブサイトにある図書館略歴<sup>15</sup>のページにも2001年に学生ライブラリースタッフを開始したことが明記されている。

この立命館大学図書館における学生ライブラリースタッフを例として、少し学生協働の実際を概観してみたい。立命館大学にはいくつのキャンパスが存在するが、その中で衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパス(BKC)、大阪いばらきキャンパス(OIC)の大学図書館に学生ライブラリースタッフが設けられている。それぞれの学生ライブラリースタッフごとに募集要項が整備されており、有償での活動となっている。参加するには選考を受ける必要があることも明示されている。業務内容は各キャンパスによって違いはあるようだが、概ね共通する「通常業務」には配架、書架整理、不明本調査が挙げられている。表2に各キャンパス学生ライブラリースタッフの業務内容に示されている項目をまとめた。

立命館大学図書館における学生ライブラリースタッフの活動は、学生協働としては歴史が長いこ

ともあり、様々なバリエーションの活動を網羅しているように思われる。こういった先駆的な大学図書館に続き、学生協働の試みは2010年代を通して全国の大学図書館に広がりつつある。具体的な広がり例としては既に表1の学生協働関係シンポジウムに参加している大学図書館として示してある。

また、必ずしも大学図書館における学生協働が様々なバリエーションの活動に広がる必然性があるわけではない。例えば北陸学院大学ヘッセル記念図書館<sup>16</sup>においては大学図書館のPR・広報に特化した活動を行っている。どのような学生協働が行われるにしても、何らかの目的が設定されていることが重要だと考えられる。

#### 3.2 学生協働の広がりという意味付け

では、大学図書館における学生協働とは何を目的として行われているのだろうか。幾つかの類型分けが提案されているが、「大学図書館における学生協働」はあくまでも大学での教育及び研究という枠組みの中で考える必要がある。既に多くの大学図書館で学生協働は行われているものの、全ての活動において強固な根拠の元で活動が組み上げられているとは考えがたい。大学変革の時期において、大学図書館も大学とともに変わらねばならない、という環境の中で出てきた試行だったのでないだろうか。しかし、すでに試行の段階は過ぎており、大学図書館における学生協働には

表2 立命館大学図書館 学生ライブラリースタッフ 業務内容

	衣笠 Library Staff	BKC Library Staff	OIC Library Staff
通常業務	配架	配架	配架
	書架整理	書架整理	書架整理
	不明本調査	不明本調査	不明本調査
	書き込み本補修	書き込み本補修	書き込み本補修
	ピアラーニングルーム		ぴあら
		質問対応	
プロジェクト業務	館内紹介プロジェクト	図書館紹介プロジェクト	LS魅力発信プロジェクト
	誘致企画プロジェクト	情報発信プロジェクト	図書館デザインプロジェクト
	渉外企画プロジェクト	広報プロジェクト	図書紹介プロジェクト
図書館ツアー業務	図書館ツアー業務		
ガイダンス業務		ガイダンス業務	ガイダンス業務

適切な枠組みや目標を与える必要性があると考えられる。

実際に学生協働を実施している大学図書館において、学生協働はどのような目的で実施運用されているのだろうか。いくつかの事例を見ていくことにしたい。2006年と早い時期に学生協働を開始した山口大学において、学生協働の取り組みについて、当初は「司書課程を履修する学生をターゲットとしたキャリア形成教育支援」<sup>17</sup>であるとしていた。その後、学生協働の広がりに伴いキャリア形成教育支援を広く捉え、司書課程の学生のみをターゲットにする方針から、広く学生全体を対象とする形へ転換している。

2007年に学生協働を開始したお茶の水女子大学においては、学生への期待する効果として「学生が幅広い資料に接することによる「学習支援」と、図書館での業務体験を通して職業意識を育成する「キャリア形成支援」であった」<sup>18</sup>としている。また主体性を持った活動となることを期待し、学生がリーダーを務める自主企画を行っている。

次に、十文字学園女子大学においては2011年に学生協働を組織化し、その源流として1997年度末に開始した図書館の学生アルバイトをあげている。その中でアルバイトの効用として「学生のキャリア形成や図書館活用法の習得にも結びついている」<sup>19</sup>といった点をあげている。

最後に2014年に活動を開始した明治大学においても、学生協働の方針として「学生本人のキャリア形成の一端となることを目標の一つとしている」<sup>20</sup>を大枠に掲げており、また図書館の専門家を養成するものではないとも述べている。

これらの大学図書館における学生協働の目的を探ると、明らかに共通する部分が見出される。それはキャリア形成のために学生協働を行うという視点である。これまで、大学改革や学生の変化を大学図書館変革の原因と捉えてきたが、大学におけるキャリア教育の取り組み義務化も大きな影響を与えていた可能性が高い。大学設置基準に2010年に追加された「社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制」は中央教育審議会の答申<sup>21</sup>に基づくものである。大学設置基準に追加されたキャリア教育については第42条の2で述べられており「大学は、当該大学及び学部等

の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。」<sup>1</sup>としている。これはまさに正課内だけでキャリアの授業を行うことを求めているわけではなく、また大学内のキャリア教育部門のみがキャリア教育を担当するわけではないことを明確に示している。

学生協働を行う大学図書館が、どの程度中央教育審議会の答申や大学設置基準を意識しているのかは不明確であるが、基本的には大学全体が行うべき取り組みとして、キャリア教育の存在を認識していたのではないだろうか。従って、大学図書館においても学生のキャリア形成を担うような活動が必要であるという考え方が生まれたのではないだろうか。その一例として顕在化したものが大学図書館における学生協働だと評価することもできるだろう。

次に、学生協働の類似の活動として小学校、中学校、高等学校までの委員会活動との差異は何があるのだろうか。小中高校において図書委員<sup>22</sup>と呼ばれる委員会活動はかなり一般的なものと思われる。名称のみであれば、図書委員会の名前を大学図書館における学生協働の活動名に採用している団体もある。それだけ知名度と一般性がある活動だと言える。しかし、高等学校までの委員会活動は学習指導要領にはっきりと位置づけが明示されており、特別活動の一環であるとされている。これにより、図書委員会及びそれに類する活動は、小学校までは児童会活動、中学・高校においては生徒会活動の下に組織される。高等学校を例にあげれば、この生徒会活動の目標は「生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる」<sup>23</sup>といったものになっている。

つまり高等学校までの図書委員会とは学校教育の中に組み込まれており、児童・生徒のあるべき態度を育てるための活動であり、学校生活を向上させる活動であると位置づけられている。実態として、教職員と協働的な活動を行うことは十分に

あり得るが、その協働自体が目的化することはあり得ないと言えるだろう。また、活動が児童・生徒と教職員の間で双方に利益をもたらす必然性はなく、基本的には児童・生徒のための活動であると言える。これは高等学校までの委員会活動に対して否定的な見解を述べているわけではない。何らかの活動を組織的に行う上で、適切な目的や目標が明確に設定されることは歓迎すべきことである。目的や目標の適切さに関しては、より高次元の問題であり、それはつまり初等中等教育のあり方そのものに問題を求めることになる。ここでは、そのようなレベルの議論は行わない。

少なくとも高等学校までの図書委員会は完全に教育的な活動であり、しかもその教育はキャリア形成的な要素を意図的に含むわけではない。そして、学校側が図書委員会などの活動から学校運営上の恩恵を受けたとしても、これは副次的なものであり現状では目的化することは考えられない。これに対して、大学図書館で行われる学生協働は目的を教育のみに限定するものではないはずだ。次節では、学生協働の意義や目的を考えたい。

### 3. 3 学生協働の意義と目的

それでは、大学図書館における学生協働の意義とはどこにあるのだろうか。既に複数の大学図書館が表明しているように、教育的な側面は当然に存在している。いわゆるキャリア形成のための教育を大学図書館が提供するという考え方である。しかし、これだけでは大学図書館が提供する「教育」プログラムに過ぎない。それだけではない要素が存在するからこそ、「協働」を名乗っているはずである。その一つとして、ピアサポートの要素が指摘できる。ピアサポートは様々な側面があり、当然サポートを行う側の学生を教育するという教育的な面もあるだろう。しかし、それだけに留まらず学生にピアサポート的な活動を行ってもらうことにより、大学図書館が助けられるという効果がある。

例えば、3章1節で紹介した立命館大学図書館を例にあげれば、学生への図書館ツアーやガイダンスを業務としてあげている。こういった図書館ツアーやガイダンスは当然のことながら図書館員が実施しても問題ない。そこを学生に任せること

による教育効果もあるだろうが、図書館員の業務が軽減されるという面が皆無というわけではない。もちろん、学生協働を行うためのマネジメント業務が図書館員の業務として増えるわけで、単純に業務量が軽減できるわけではない。しかし、学生協働を行う大学図書館ではそのコストを払ってでも、やる意義があると考えているわけである。

さらに副次的な効果も期待できる。つまり多様な学生に対して、やりがい・成功体験を与えることができる可能性である。大学図書館が提供する学生協働という機会を利用し、何かを成し遂げたという感覚を持ってもらうこと自体が重要だと考えられる。これについては一般的なボランティア活動との比較など、より詳細な検討が必要かと思われる。

学生協働の主たる意義と目的を整理するならば以下のような形になる。

- ①大学生のキャリア形成の場として大学図書館で行う教育として
- ②ピアサポート的活動により大学図書館を活用しやすくする
- ③大学図書館の業務の一部を学生に援助してもらいより高度化する

これらの関係は、①は大学図書館が学生協働に参加する学生へ向けて、②は学生協働に参加する学生から他の学生に向けて、③は学生協働に参加する学生から大学図書館に向けて、という3つの視点が見出される。もちろん、どの部分に重点が置かれるかは、それぞれの学生協働によって異なってくる。しかし、どのような学生協働においても指摘したこの3つの視点は存在しうるのではないだろうか。

大学図書館における学生協働は、その意義や目的として多面的な活動であると位置づけることができる。活動のきっかけとしては、大学の改革や大学におけるキャリア教育の義務化といったものが背景にあったかもしれないが、その後の進展によって、より豊かな可能性が秘められた活動になってきている。無目的に学生協働を開始することは、単なる資源の浪費に終わる可能性もあるが、前述したような学生協働における3つの視点を考

えながら適切な目的を設定するならば有用な活動になるはずである。どのような点に力点をおくかは、その大学図書館におけるサービス方針や大学のカリキュラムと連動して検討されるべきである。

#### 4 これからの大学図書館における協働

##### 4.1 大学図書館における協働のあるべき姿

本論では、基本的には大学図書館における「学生」協働について論じてきた。2010年代に入り大学図書館における学生協働は着実に増えて定着してきているように思われる。さらに、先駆的な大学図書館においては単なる学生協働から一歩踏み出した活動が求められているはずである。大学図書館に限らず図書館とは、その図書館サービスを提供する際にサービスを提供する対象を十分に考慮した上で提供するサービスをデザインすることが原則となる。それでは、大学図書館における学生協働で求められる次のステップとは、どのようなものが考えられるだろうか。

それは大学図書館で学生協働を行うだけでなく、より有機的に大学本来の研究教育との連動の必要性である。大学図書館における学生協働は、その言葉のうちに学生と大学図書館員の協働であるという意味が暗に含まれている場合が多い。しかし、大学や大学図書館においては大学教員も重要な要素であり参加者であるべきだ。ここで、単純に考えられるのは大学における司書課程との連携・連動である。ただ注意すべきはこれまでの学生協働が広がる経緯の中で、いくつかの大学図書館は司書課程の学生を主な対象として活動を始めたものの、その後は幅広い学生を対象とする方向性へ転換している点である。また、大学図書館における学生協働の重要な点として、学生の自発性や主体性をあげることができる。司書課程を履修する学生だから、という理由だけで学生協働に組み込むのは避けるべきである。むしろ重要なのは、司書課程を担っている教員の方にあると考えられる。

現状、学生が司書課程を修了し司書の資格を取得したとしても、正規職として公立図書館の司書として勤務することは非常に険しい道となっている。だとすれば大学における司書課程の意義はどこにあるのだろうか。この問題は別に論じる必要があるだろうが、一つの可能性として図書館の

理解者を育てるという視点がある。そういった意味では、大学図書館における学生協働という活動にも、図書館の理解者を育てるという側面はあるのではないだろうか。特に大学図書館における学生協働を司書課程の学生に限定しないならば、司書課程の教員はより広く学生に接触できることになる。

大学図書館における学生協働では、二者間の関係性で見れば3つのパターンが考えられる。つまり、学生と大学図書館員、学生と教員、大学図書館員と教員の3パターンである。この三者の関係がそれぞれに有機的に繋がることに意味があると考えられる。

学生と大学図書館員の間を見れば、大学図書館員の存在自体が学生にとって身近なキャリア形成の例となるかもしれない。また、教員には相談しにくいことも大学図書館員には話すことができるかもしれない。

学生と教員の間であれば、授業以外での活動として接触することに意味があるだろう。単に教育をする側とされる側、研究指導をする側とされる側という関係ではない、相補的なまさに協働としての繋がりが見出されるかもしれない。また司書課程を履修していない学生にとっては、異分野の教員と接触する良い機会となるだろう。

そして大学図書館員と教員の間には、実態を伴った教職協働という関係を築くべきである。これまでも職員と教員は協力して大学運営にあたってきたはずである。また教職協働を受け入れるべきかどうかを調査した研究<sup>24</sup>においては、一般論としてならば調査対象の8割以上の大学教職員が賛同しているという結果が出ている。一方で各論に踏み込むとそれほど議論が深化しているようには思われない。しかし、特に大学図書館という存在は研究や教育において極めて重要な存在であり、同じ目標を持った教員と職員が協働しやすい場ではないだろうか。画一的に全ての場面で教職協働を進めるのは困難だろうとしても、教育や研究の部分で協働が行いやすい大学図書館という場は注目されるべきである。

今後は、大学図書館における学生協働を進めるにあたり、大学図書館と学生という部分のみに着目するだけでは不十分であろう。協働の主体が人

であることを鑑みれば、学生・大学図書館員・教員という三本柱の全てに利益をもたらす協働でなくてはならない。

#### 4. 2 今後の課題

ここまでいくつかの大学図書館における学生協働から、その目的を探ってきた。さらに「学生協働のための学生協働」ではなく、高等教育機関である大学として行うのに相応しい目的をもった活動へ深化させていくべきであると論じてきた。また、大学図書館における学生協働が始まったきっかけとして、大学においてキャリア教育が義務化されたことの影響を指摘した。

しかし、実際にどの程度の大学図書館が、どのような目的で学生協働を行っているのかより具体的に調査をする必要があるだろう。さらに、大学図書館における学生協働に教育的な側面があるならば、その評価も必要になってくる。教育的な面以外に重点を置くとしても、図書館サービスとしての評価は必要になってくるだろう。今後の課題として、大学図書館における学生協働がどのように、大学での教育や研究に影響を及ぼすのかといった点についても議論が必要だと考えられる。

#### 〈注・引用文献〉

- 1 総務省行政管理局. “大学設置基準”. e-Gov法令検索. 2018年6月29日施行. [http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws\\_search/lsg0500/detail?lawId=331M50000080028&openerCode=1](http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=331M50000080028&openerCode=1) , (参照2018/10/4)
- 2 土屋俊. “現代日本の大学改革と大学図書館”. 変わりゆく大学図書館. 逸村裕, 竹内比呂也編. 東京, 勁草書房, 2005, p.19-28.
- 3 文部科学省. “学校基本調査-平成29年度結果の概要-”文部科学省. 2017年12月22日. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k\\_detail/1388914.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1388914.htm) , (参照2018/10/4).
- 4 中央教育審議会大学分科会. “学士課程教育の構築に向けて(審議のまとめ)”文部科学省. 2008年4月10日. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k\\_detail/1388914.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1388914.htm) , (参照2018/10/4).
- 5 図書館情報学用語辞典編集委員会. 図書館情報学用語辞典. 第4版, 東京, 丸善, 2013, p.247.
- 6 大学図書館の仕事製作委員会. 知っておきたい大学図書館の仕事. 東京, エルアイユー, 2006, p.14-15.
- 7 野末俊比古. “大学図書館と情報リテラシー教育”. 変わりゆく大学図書館. 逸村裕, 竹内比呂也編. 東京, 勁草書房, 2005, p.43-57.
- 8 総務省行政管理局. “学校教育法”. e-Gov法令検索. 2017年4月1日施行. [http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws\\_search/lsg0500/detail?lawId=322AC0000000026](http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=322AC0000000026) , (参照2018/10/4)
- 9 愛媛大学図書館. “第7回大学図書館学生協働交流シンポジウム実施記録”第7回大学図書館学生協働交流シンポジウム. 2017年11月30日. <http://www.lib.chime-u.ac.jp/sympo2017/documents/report2017.pdf> , (参照2018/10/4).
- 10 岡崎聡志, 昌子喜信. 全国の学生協働をつなげる-大学図書館学生協働交流シンポジウムの取組み-. 大学図書館研究, 2015, vol.102, p.54-64.
- 11 全国学生協働サミット実行委員会. “第二回全国学生協働サミット参加者の広場”図書館総合展. 2017年11月9日. <https://www.libraryfair.jp/news/6647> , (参照2018/10/4).
- 12 八木澤ちひろ. “CA1795-動向レビュー:大学図書館における学生協働について-学生協働まっぷの事例から-.”カレントアウェアネス・ポータル. 2013年6月20日. <http://current.ndl.go.jp/ca1795> , (参照2018/10/4).
- 13 山田剛史. ピア・サポートによって拓かれる大学教育の新たな可能性. 大学と学生. 2010, no. 87, p. 6-15.
- 14 立命館大学図書館. “学生ライブラリースタッフ”立命館大学図書館. 2018年. [http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/mr/lib/staff/library\\_staff.html](http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/mr/lib/staff/library_staff.html) , (参照2018/10/4).
- 15 立命館大学図書館. “図書館略歴”立命館大学図書館. 2012年. <http://www.ritsumeai.ac.jp/library/guide/about/history.html>, (参照2018/10/4).
- 16 若杉亮平, 飯野昌子. 北陸学院大学ヘッセル記念図書館における学生協働-学生図書館サポーターの活動を中心に-. 北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部研究紀要, 2015, no. 8, 337-344.
- 17 日高友江, 岡田隆. 学生協働 (Library Assistant) によって変わる図書館サービス: 山口大学図書館の実践. 大学図書館研究, 2009, vol. 87, p. 9-14.
- 18 廣田未来. お茶の水女子大学附属図書館の学生支

- 援：ラーニング・コモンズとLiSAプログラム，情報の科学と技術，2011，vol.61，no.12，p.489-494.
- 19 石川敬史ほか，大学図書館における学生協働の意義と課題—十文字学園女子大学ライブラリーサポーターの活動を中心に—，十文字学園女子大学紀要，2018，vol.48，no.2，p.191-203.
- 20 曾野正士，中央図書館における学生協働の取り組みについて，図書の譜：明治大学図書館紀要，2016，vol.20，p.131-140.
- 21 中央教育審議会，“今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）”文部科学省，2011年1月31日，[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1301877.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1301877.htm)，（参照2018/10/4）.
- 22 図書館情報学用語辞典編集委員会，図書館情報学用語辞典，第4版，東京，丸善，2013，p.172.
- 23 林尚示，“第2章第1節 児童会活動・生徒会活動”，特別活動—理論と方法—，東京，学文社，2016，p.66-93.
- 24 小方直幸，“第2章 大学教員と経営・管理業務”，教職協働時代の大学経営人材養成方策に関する研究，山本眞一編，東広島，広島大学高等教育研究開発センター，2013，p.15-27.

